

調査票 1

都道府県・ 政令指定都市名	17 石川県
------------------	--------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	県民文化局男女共同参画課
担 当 職 員 数	11 人 (専任 11 人、兼任 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	石川県男女共同参画推進庁内連絡会議
設 置 年 月 日・根 拠	平成 55 年 4 月 28 日 根拠: 任意規定(平成13年4月1日名称変更)
長 の 役 職	副知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	石川県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 5 月 1 日
構 成 員	20 人 (女性 10 人、男性 10 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 23 年 4 月 ~ 33 年 3 月
名 称	いしかわ男女共同参画プラン2011
改定・見直しの予定時期	平成 28 年 3 月 日 <input type="checkbox"/> ← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	石川県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 13 年 10 月 12 日
	施 行 日	平成 13 年 10 月 12 日
	改 正 日	平成 年 月 日
無の場合 ※どちらかに○を つけてください。	改 正 内 容	
	改正が予定されている場合、改正予定時期:	平成 年 月
	制定等について検討中(あれば、具体的に) 特に検討していない	

6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード		
		① 平成27年4月1日	② 平成27年5月1日	③ その他:平成 年 月 日
目 標 値		平成 32 年度まで	50.0% %	平成 年度まで %
根 拠		いしかわ男女共同参画プラン2011(平成23年3月)		
目標設定の対象である審議会等の範囲		法律、条例、要綱等に基づき設置されている審議会等		
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (93)	うち女性委員を含む審議会等数 (93)
	延総委員等数	(1,230)	延女性委員等数 (403)	女性比率 (32.8)
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (62)	うち女性委員を含む審議会等数 (62)
	延総委員等数	(901)	延女性委員等数 (282)	女性比率 (31.3)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	審議会等数 (34)	うち女性委員を含む審議会等数 (34)
	延総委員等数	(697)	延女性委員等数 (202)	女性比率 (29.0)
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 (9)	うち女性委員を含む審議会等数 (5)
	延総委員等数	(67)	延女性委員等数 (9)	女性比率 (13.4)
目標値以外の目標設定				
女性登用方策	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ○ ・非公表) ・無 ・作成予定有		
	人材名簿が有る場合	掲載人数	111 人 (平成 27 年 5 月現在)	
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・無 委員の公募 有 ○ ・無 その他 { 女性委員の登用促進を図るための事前協議 }		

注(*) 平成27年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの
(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1)-1 管理職の在職状況

Table with columns for investigation period (平成27年4月1日, 平成27年5月1日, etc.), management total, female management, and various equivalent positions (部長, 次長, 課長).

(1)-2 職務上の地位別職員在職状況

Table showing staff counts and ratios by position (課長補佐, 係長) and gender.

(1)-3 新規昇任者数

平成26年4月1日～27年3月31日

Table of newly promoted staff counts and ratios for various positions (課長, 課長補佐, 係長).

(1)-4 昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

考慮要素としている事項すべてに○を記入してください。

Table with columns for performance, promotion exam, recommendation, etc., and a section for other specific items.

(1)-5 昇任・昇格試験の受験者数

平成26年4月1日～27年3月31日

Small table showing the number of candidates and female candidates for promotion exams.

(2) 女性公務員の採用状況

平成26年4月1日～27年3月31日

Table showing recruitment statistics for female public employees, including total and female counts and ratios.

(3) 女性採用・登用のための措置

※1～7の実施の有無についてそれぞれ○をつけてください。

Large table with 7 numbered items regarding measures for female recruitment and promotion, including target setting and implementation status.

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	石川県女性センター		愛称・通称	
設置年月日	平成 54 年 10 月 23 日		施設形態	単独施設 ○ 複合施設
所在地等	郵便番号： 920-0861 住 所： 石川県金沢市三社町1-44 電話番号： 076-234-1112 FAX番号： 076-234-1130 ホームページ： http://www.pref.ishikawa.lg.jp/iyoseicenter/index.html			
管理・運営主体 ※1～2について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理	直営(担当部局名：) ○ 指定管理者(名称： 一般財団法人 石川県女性センター) その他()		
	2. 事業運営	○ 直営(担当部局名： 石川県県民文化局) 指定管理者(名称：) その他()		
職 員 数	常勤 2 人、	非常勤 2 人	予算額	平成27年度 43,050 千円
主な事業 (男女共同参画・女性に関するもの)	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 1. 広報啓発(主な事項：) 2. 講座(主な事項：) ○ 3. 相談事業(主な事項： 女性なんでも相談、悲しみ100番) 4. 情報収集・提供(主な事項：) 5. 苦情処理(主な事項：) ○ 6. 交流促進(主な事項： 女性センターフェスティバル) 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項：) 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項：) 9. 調査研究(主な事項：) ○ 10. その他(主な事項： 図書情報室の管理運営)			

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	(公財)いしかわ女性基金	基金・基本財産額	271,000 千円
設置年月日	平成 4 年 9 月 18 日	出資者	石川県

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

○ 1. 民間団体の組織化(2)へ	
○ 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催	
○ 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供	
○ 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付	
○ 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託	
○ 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催	
○ 7. その他 { 主な事項： }	

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	○ 有 名称等： 石川県各種女性団体連絡協議会 無	加盟団体数	14団体
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	○ 有 無	会 員 数	163,864人
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	○ 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 ○ 2. 機関誌の発行 ○ 3. 広報啓発パンフレット作成 ○ 4. その他 { 内容： 男女共同参画のつどい }		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

○ 1. 担当者連絡会議の開催	
2. 市町村職員研修会の開催	
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	
○ 4. 関係情報の収集提供	
5. 審議会等女性登用の働きかけ	
6. 補助金等の交付 { 名 称 : 交付先 : }	
7. その他 { 内容 : }	

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

○ 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
○ 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
○ 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

○ 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
2. 研修受講職員の男女比を配慮
3. その他 { 内容 : }

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	26年度予算 (千円)	27年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	117,413	132,912	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0,0232 %	0,0244 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	115,398	13,506	

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	無
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	無
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	
	(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	
	(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	
	(5) その他(内容:)	

↓ 上記1~4で「有」の場合、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

	1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	2 物品の購入などの競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	4 その他の公共調達における男女共同参画等の項目の設定
具体的項目	① 役員に占める女性割合に関する項目			
	② 管理職に占める女性割合に関する項目			
	③ 役員や管理職への女性の登用促進のための取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)			
	④ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	○	○	
	⑤ 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)			
	⑥ 仕事と育児・介護を両立するための取組(法定以上の育児・介護休業制度等)			
	⑦ ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組			
	⑧ 短時間正社員制度の導入			
	⑨ 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組			
	⑩ ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績			
	⑪ その他	○	○	

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

実施の有無		企業の登録・認定・認証制度	企業の表彰制度
選定等の基準	1 役員に占める女性割合に関する項目		
	2 管理職に占める女性割合に関する項目		
	3 役員や管理職への女性の登用促進のための取組		
	4 その他「登用促進等」に関する項目		
	5 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	有	有
	6 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)		
	7 仕事と育児・介護を両立するための取組		有
	8 ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組		有
	9 短時間正社員制度の導入		
	10 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組		
	11 ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績		
	12 その他	有	

→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称: ワークライフバランス企業登録制度、いしかわ男女共同参画推進宣言企業

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称: 石川県ワークライフバランス企業知事表彰

16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

1 有	無	→ 有の場合、具体的名称
2 現在はないが、今後検討する	無	

17 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	○ 有 無	名称 男女共同参画推進状況報告書
公表周期	1 年	
公表主体 ※該当するものに○をつけてください。	○ 1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室) 2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室) 3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者 4. その他()	

18 平成27年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会			
・ 男女共同参画審議会	男女共同参画に関する基本的事項についての調査審議	20人	H27.6,H28.3
・ いしかわ男女共同参画プラン2011改定小委	いしかわ男女共同参画プラン2011の改定	未定	未定
・ DV防止基本計画改定専門部会	DV防止基本計画の改定	未定	未定
・ 男女共同参画庁内連絡会議	情報提供、男女共同参画推進要請	26人	H27.7
・ DV対策支援等連絡協議会	問題協議、人的ネットワーク形成、ケース会議	30人	H27.11
2. 広報啓発			
・ 男女共同参画のつどい	講演会等(各種女性団体連絡協議会との共催)	300人	H27.6
・ 「いしかわパープルリボンキャンペーン2015」の実施	DVは犯罪となる行為も含む重大な人権侵害であることを広く県民へ周知するため、内閣府が定めた「女性に対する暴力をなくす運動11/12～25」期間を中心に、県、市町、各種団体が協力し一斉啓発活動を実施する。 内容:パープルリボンツリーの設置、県施設のライトアップ、街頭キャンペーン、ミニコンサート、シンポジウム	未定	H27.11
・ 若年層向けDV予防啓発セミナー	若年層におけるDVの防止や将来の配偶者からの暴力予防につなげることを目的に、高校生を対象にセミナーを開催する。	未定	H27.8～H27.11
・ 若年層向けDV予防啓発出前講座	若年層におけるDVの防止や加害者や被害者にならないようにするために、DVについての理解や正しい知識を深めることを目的に高校・大学生等を対象に、出前講座を開催する	—	随時
・ 教員研修	高校生に身近な教職員にも、DVについての専門的知識を深めてもらうため、教員研修を実施する。	300人	H27.8
・ 男女共同参画推進員ネットワーク事業	男女共同参画推進員の自主活動、研修等、応援団による出前講座を実施する。	—	H27.4～H28.3
・ 男女共同参画啓発副読本の作成	学校及び家庭における男女共同参画教育を推進するため、小学校5年生を対象に副読本を作成する。	—	H28.3
・ 若者の男女共同参画推進事業	若者の男女共同参画の理解を促進し意識の変革を図ることを目的に、県内の大学生等を対象とした、男女共同参画の視点による人生設計を考えるワークショップ等を開催する。	600人	H27.6～H28.2
・ 企業の男女共同参画推進事業	企業における男女共同参画の意識改革を促進するため、「いしかわ男女共同参画推進宣言企業」認定制度を推進するとともに、セミナーの開催や取組事例集の作成などにより、企業の自発的な取組の実践を促す。	—	H27.4～H28.3
3. 講座			
・ 企業における女性の活躍推進事業	企業における女性の活躍推進や男女共同参画の取組を、企業全体としての取組に広げるとともに、その質的向上を図るため、「企業の男女共同参画推進応援講座」を、経営者・役員向け、管理職・人事担当者向け、現場リーダー向けの3つのコースに分けて実施する。	150人	H27.8～H27.12
4. 相談事業			
・ 女性なんでも相談室の設置	女性の自立に関する様々な悩みに対する相談に応じる。	—	随時
・ 悲しみ110番の設置	心の癒しを必要とする女性の相談に応じる。	—	随時
・ DVホットラインの実施	配偶者からの暴力の被害者等に対する相談に応じる。	—	随時
・ 起業による女性の社会参画推進事業	起業を目指す、すでに起業している女性の相談に応じる。	—	H27.6～H28.3(月2回)
5. 情報収集・提供			
・ 男女共同参画推進状況報告書の作成	男女共同参画の推進状況や施策の実施状況についての報告書を作成する。	—	H27.12
6. 苦情処理			
・ 苦情処理機関の設置	苦情処理の申出	—	随時
7. 交流促進			
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
9. 国際交流・海外派遣事業			
・ 中国江蘇省女性団体交流事業	中国江蘇省女性団体と本県の女性団体との意見交換会等を実施する。	派遣6人	H27.10
10. 調査研究			
・ 男女共同参画に関する県民意識調査	男女共同参画に関する意識の調査の変化を把握するとともに、今後の男女共同参画の施策の基礎資料とすることを目的に実施する。	—	H27.6～H27.10
11. その他			
・ DV職務関係者研修会	職務関係者を対象に、DV被害者支援における知識を修得するための研修を実施する。	各70人	H27.5,H27.7
・ DV被害者自立支援対策	保護施設退所後のDV被害者の自立生活への円滑な移行を支援する。	—	H27.4～H28.3
・ 女性県政学習バス事業	県施設の見学を通して県政に対する理解を深め、社会参画意欲を高めてもらうため、学習バスを運行する。	1台30～50人 延べ200台	H27.5～H27.11
・ (公財)いしかわ女性基金への支援	(公財)いしかわ女性基金が実施する女性のエンパワーメント促進のための事業を支援するため、これに必要な経費を補助する。	—	随時
・ 女性県政会議	女性の意見を県政に反映するための会議を開催する。(婦人団体協議会共催)	各250～400人	H27.8～11(4回)
・ 市町男女共同参画行政担当者研修会	事業説明、情報交換等	32人	H27.5
・ 市町DV対策等担当者会議	事業説明、情報交換等	35人	H27.5

都道府県名	石川県
-------	-----

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成27年4月1日現在	<input checked="" type="radio"/>	平成27年5月1日現在	<input type="radio"/>	その他:平成 年 月 日現在	<input type="text"/>
-------------	----------------------------------	-------------	-----------------------	----------------	----------------------

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性 <input type="radio"/> 男性 <input checked="" type="radio"/>	任期:平成 26 年 3 月 27 日 ~ 30 年 3 月 26 日
副知事	2 人 (女性 人、男性 2 人)	

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成27年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、27年3月に内閣府が把握したものを掲載しています。
新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
○ 1 都道府県防災会議(会長を含む)	66	6	9.1	
○ 都道府県防災会議(委員のみ)	65	6	9.2	
○ 内 1号 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名する職員	14	0	0.0	
○ 2号 当該都道府県を警備区域とする陸上自衛隊の方面総監又はその指名する部隊若しくは機関の長	1	0	0.0	
○ 3号 当該都道府県の教育委員会の教育長	1	0	0.0	
○ 4号 警視総監又は当該都道府県の道府県警察本部長	1	0	0.0	
○ 5号 当該都道府県の知事がその部内の職員のうちから指名する者	13	2	15.4	
○ 6号 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県の知事が任命する者	4	0	0.0	
○ 7号 当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者	25	1	4.0	
○ 8号 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち当該都道府県の知事が任命する者	6	3	50.0	
○ 2 国土利用計画地方審議会	15	7	46.7	
○ 3 土地利用審査会	7	1	14.3	
○ 4 都道府県交通安全対策会議	17	3	17.6	
○ 5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				6と統合
○ 6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	33	12	36.4	
○ 7 精神医療審査会	16	6	37.5	
× 8 都道府県生活衛生適正化審議会				
○ 9 都道府県医療審議会	21	5	23.8	
○ 10 准看護師試験委員	9	5	55.6	
× 11 麻薬中毒審査会				
○ 12 地方社会福祉審議会	35	14	40.0	
○ 13 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	20	5	25.0	
○ 14 国民健康保険審査会	9	4	44.4	
○ 15 都道府県農業共済保険審査会	8	3	37.5	
○ 16 都道府県森林審議会	14	6	42.9	
○ 17 都道府県建設工事紛争審査会	9	4	44.4	
○ 18 建築審査会	7	3	42.9	
○ 19 都道府県建築士審査会	6	2	33.3	
○ 20 都道府県都市計画審議会	20	4	20.0	
○ 21 開発審査会	7	3	42.9	
○ 22 私立学校審議会	14	5	35.7	
○ 23 石油コンビナート等防災本部	35	2	5.7	
× 24 公害健康被害認定審査会				
× 25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
○ 26 都道府県児童福祉審議会	20	10	50.0	
○ 27 地方港湾審議会	15	5	33.3	
× 28 土地区画整理審議会				
○ 29 教科用図書選定審議会	20	9	45.0	
○ 30 介護保険審査会	15	6	40.0	
○ 31 道府県固定資産評価審議会	11	3	27.3	
○ 32 感染症の診査に関する協議会	12	2	16.7	
○ 33 警察署協議会	141	56	39.7	
○ 34 土地収用事業認定審議会	5	2	40.0	
× 35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会				
○ 36 国民保護協議会	51	2	3.9	
○ 37 地方独立行政法人評価委員会	5	1	20.0	
× 38 市街地再開発審査会				
× 39 都道府県職員委員会				
× 40 自然再生協議会				
○ 41 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	5	1	20.0	
○ 42 後期高齢者医療審査会	9	3	33.3	
○ 43 留置施設視察委員会	4	1	25.0	
× 44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会				
○ 45 指定難病審査会	16	1	6.3	
○ 46 小児慢性特定疾病審査会				45と統合
合計	697	202	29.0	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	1	25.0	
5	公安委員会	3	0	0.0	
6	都道府県労働委員会	15	1	6.7	
7	収用委員会	7	0	0.0	
8	海区漁業調整委員会	15	2	13.3	
9	内水面漁場管理委員会	10	3	30.0	
	合 計	67	9	13.4	